津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書（延岡市_69）

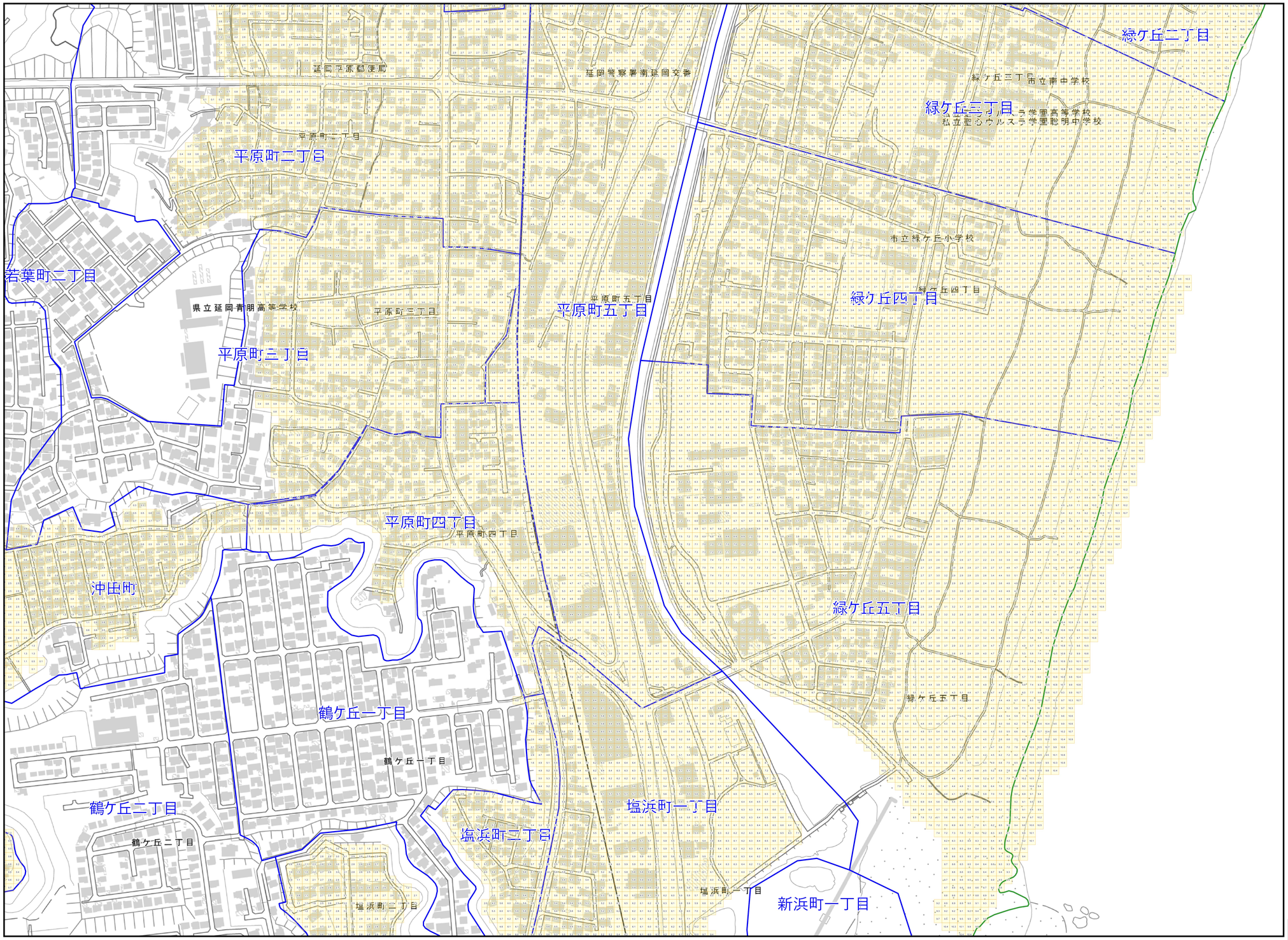

<留意事項>

【津波災害警戒区域】
○ 「津波災害警戒区域」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律123号（以下「法」）という））第53条第１項に基づく区域です。
○ 「津波災害警戒区域」は、津波浸水想定（法第８条第１項）を踏まえ、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。

【基準水位】
○ 「基準水位」は、法第53条第2項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となるものです。
○ 「基準水位」は、津波浸水想定に定める浸水深に係る水位に建造物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であり、地盤面からの高さ（メートル単位）で表示しています。
（下図参照）

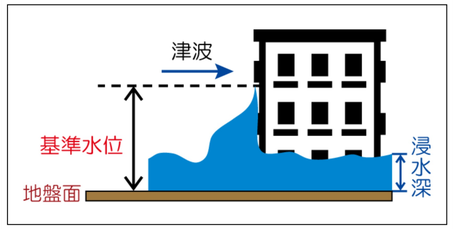

【地形（標高）データ】
○ 基準水位の算出に用いた「地形（標高）データ」は、令和7年度公表の津波浸水想定図作成時に使用した地形であるため、その後の開発に伴う盛土や個別施設の微細な土地の形状が現況と異なっている場合があります。

【背景地図】
○「背景地図」は、令和7年度の電子地形図（タイル）をもとに作成しているため、道路や建物などが現況と異なっている場合があります。

様式－2
津波災害警戒区域　区域図

市町村界　町丁目界

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）電子国土基本図（地図情報）を使用しています。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 7JHs 166）
市町村界と町丁目界は令和2年度国勢調査の小地域（総務省）及び関係市町資料を加工して作成していますが、実際の町丁目界と異なる可能性があります。

0　100　200　300　400 m

N	津波災害警戒区域（基準水位）	基準水位（単位：メートル）
縮尺 1/2,500	市町村名	延岡市
	図面番号	69